

令和2年6月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年6月25日(木) 午後4時から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 交流ホール
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長
勝田総務課庶務係長
5. 教育長報告
 - (1) 経過報告
 - (2) 事件・事故・問題行動等
 - (3) 今後の予定
 - (4) その他
6. 議 事
 - (議案第1号) 熊野市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について
 - (議案第2号) 熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について
 - (議案第3号) 社会科副読本作成事業における委員の委嘱について
7. 報 告
 - (報告第1号) 熊野市学校運営協議会委員の委嘱の追加について
8. その他 三重県市町教育委員会教育委員等研修会について

□開会

(教育長) 開会の宣言

□教育長報告

(教育長・事務局) (令和2年5月28日から令和2年7月18日までの経過報告、
事件・事故・問題行動等、今後の予定について報告)

(教育長) 教育長報告につきまして、何か御質問等はございませんか。

(委 員) 給食異物混入についてのマニュアルというか、簡単でいいのですが、
このような事で。というような説明をお願いします。

(事務局) 異物混入につきましては、まずどこで発見されたかということが大事

かと思えます。調理段階か、その前か。食材を搬入の際、検収という作業を行うのですが、そこでどうだったか、調理中どうだったか、調理が終わって子どもたちのところに運ぶ途中はどうだったか。どこで混入したか明らかな場合、その原因を調理員、担任だけでなく管理職も確認し、それが子どもの口に入ったか入っていないか、場合によっては給食を続行するか取りやめるか判断することになります。その後、教育委員会に報告してもらって、教育委員会としてはその事案について、報道に情報を提供したほうがいいのか、そこまででないのか、学校においては、異物混入があった場合、当該の子どもさんの保護者だけに説明を行っていくのか、学校の全保護者に周知していくのかというふうに色々な場合があります。現在、再発防止に向けてどうするのかということ踏まえ、異物混入対応マニュアルの作成を進めております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) その他、ございませんでしょうか。

(委員) 熊野市は20歳を祝う会という形で、20歳になった人を対象にするということですね。

(事務局) そのように考えています。令和元年の12月に三重県内の14市にその対応状況の調査があり、その結果を申し上げますと、20歳を対象として実施を検討中の市が7市、20歳を対象として決定した市が4市、18歳を対象として決定した市が伊賀市の1市、未定が亀山市1市となっており、大部分の市で20歳を対象、となっています。また、近隣の御浜町と紀宝町についても、まだ正式には決定されていないようですが、同様の考えのようです。

(委員) 伊賀市の18歳を対象にするというのは決定ですか。

(事務局) すでに公表されています。

(委員) 19歳と20歳の人はどうなるのですか。

(事務局) おそらく最初は3学年一緒になるのではと思います。

(教育長) その他、ございませんでしょうか。

(委員) 理想的には18歳が成人ということですのであれば18歳でしたほうが良いと思いますが、現実問題として3学年が一緒にするというのは非常に難しいと思いますので、20歳を祝う会という形するのがよいと思います。

(教育長) ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

(委員) 私は伊賀市と同じように18歳でした方がよいと思います。18歳が成人と認められたのに18歳、19歳が20歳になってからのお祝いだと

なんとなくですがおかしいのでは。ただ、18歳というと高校3年生で、受験があつたりしますので、保護者の理解が得られるのか、とは考えますが、物事を始めるときというのは賛否があると思いますし、私は18歳で行うのが望ましいと思います。

(委員) 18歳になった時というのはすべてが認められるのですか。それとも、18歳では認められないことも出てくるのですか。

(事務局) お酒やたばこは20歳からというのは変わりないですが、契約をするとかローンを組むとかが保護者の同意がなくても可能になる。といったことがあるかと思います。

(教育長) その他、ございませんでしょうか。

(委員) 子供はどうしたいとかあるのでしょうか。

(委員) もし時間があるのであれば、子供たちにアンケートを取って聞いてもらうのもいいのかなと思います。

(教育長) ありがとうございます。以前、対象者が多い頃は人口も多く、着付けやヘアセットが可能であったようですが、3学年でとなると特に女性のそのような予約ができないという話も聞いております。ほかにも就職で参加できないという声もあり、非常に悩ましいことです。各自治体はこれらを踏まえ、20歳を対象として20歳を祝う会という形で行うところが多いということです。

その他、ございませんでしょうか。

(委員) 本来成人が18歳であるというならば、18歳ですべきなのが本来の姿だと思いますが、いろいろと制度が変わるときは困難なことが出てくるもので、教育委員会としても、しっかり状況を踏まえ検討していただきたい。

(教育長) ありがとうございます。その他ございませんか。それでは事務局から成人式の案をお示しさせていただきました。再度、他市町の状況を含め事務局のほうで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定、その他報告させていただきましたが、質問等ございませんでしょうか。

(委員) 修学旅行や運動会については市内の学校は統一になりますか。

(事務局) 小学校の修学旅行につきましては、県内で決定しております。中学校につきましては、小学校と同じ県内でという考えもありますが、なかなか難しく、管内5つの中学校でも検討いただいております。昨年度は東京方面へのパターンが多かったのですが、コロナの影響もありますので、判断が難しいところです。運動会につきましては、時間を

短縮して実施するということを考えていますが、お昼をどうするかということがあります。食べさせて帰らせるのか、食べずに帰らせるのか。例年と違う形で、給食を提供するとか。振替のこともあり、まだ決定していません。

(教育長) その他、ありませんでしょうか。

(委員) 夏休みの件ですが、熊野市と御浜、紀宝町で違うようですが、土曜授業や1時間増やすなど考えているとのことですが、保護者に対しては納得のいくような文書は出しているのですか。

(事務局) 保護者から「これではだめなのではないか。」というような声は届いていません。色々な想いはあると思いますが、御理解いただけていると考えています。

(委員) 国体の件ですが、鹿児島が延期となると、その後もずっと延期というのはあり得るのですか。

(事務局) その点を一番注目しているところです。具体的には書かれていないのですが、三重県、栃木県、滋賀県、佐賀県の4県が共同で要望を出したということは、そういうことはしないでほしい。ということだと思います。多大な予算と人を使って準備を進めていますので、1年延びるとその分余分に費用がかかる。ただ、三重県知事は、日本全体で一番良い結論を導いてほしいとおっしゃっています。

後催県である4県の意見を実際に聞く場が持たれるそうです。ですのでその話を聞いていただいて主催者である日本スポーツ協会他、団体がどのような判断をするのかということところです。熊野市においても1年遅れると準備に人材を増やしたりする状況になり、その分余分に経費がかかります。どういう結論が出るか、まったく伝わってきておりません。

(教育長) よろしいでしょうか。その他、質問等ございませんでしょうか。

(教育長) それでは事項書2 教育長報告を終わらせていただきます。事項書3・議事に移ります。議案第1号熊野市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について、議案第2号熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について事務局より提案をお願いします。

(事務局) (議案第1号熊野市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について、議案第2号熊野市近畿大学工業高等専門学校生徒奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について提案)

(教育長) 議案第1号、議案第2号につきまして質問等はございませんか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは議案第1号、並びに議案第2号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 議案第3号社会科副読本作成事業における委員の委嘱について事務局より提案をお願いします。

(事務局) (議案第3号社会科副読本作成事業における委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第3号につきまして質問等はございませんか。

(教育長) 議案第3号承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) それでは、事項書4・報告 報告第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱の追加について事務局、お願いします。

(事務局) (報告第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱の追加について報告)

(教育長) 報告第1号につきまして質問等はございませんでしょうか。

(教育長) それでは事項書5その他に移ります。三重県市町教育委員会教育委員等研修会について事務局より説明をお願いします。

(事務局) (三重県市町教育委員会教育委員等研修会について説明)

(教育長) 教育委員等研修会について、参加できる場合はできるだけ参加をしていただきますようお願いいたします。

(教育長) 全体を通して何かございませんでしょうか。

(委員) なし。

(教育長) それではこれをもちまして令和2年6月教育委員会会議を終わります。次回の開催予定日は、7月30日(木)午後4時から当会場でございますので、よろしく願いいたします。